失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２８年（家）第３７号
青森県弘前市大字城南４丁目13番地80
申立人　清野　明人
本籍北海道室蘭市母恋南町１丁目17番地、最後の住所青森県中津軽郡新和村大字青女子字桂川121番地１号
不在者　市川　幸一
昭和20年５月14日生
届出期間満了日　平成28年９月６日
青森家庭裁判所弘前支部

平成２８年（家）第３３号
福島市宮代字田尻19番地の１
申立人　杉田　一誠
本籍福島市宮代字田尻19番地１、最後の住所福島市宮代字田尻19番地の１
不在者　杉田　一樹
昭和41年８月３日生
届出期間満了日　平成28年９月９日
福島家庭裁判所

平成２７年（家）第８８４号
長野県上田市古里798番地17
申立人　古川　英博
本籍千葉県木更津市富士見２丁目1748番地、最後の住所千葉県千葉郡八千代町高津577番地
不在者　鳥取　**禮**子
昭和18年９月１日生
届出期間満了日　平成28年９月６日
千葉家庭裁判所

平成２８年（家）第１３４号
京都市北区衣笠御所ノ内町25―４
申立人　堀越　直機
本籍京都市北区大将軍南一条町４番地、最後の住所京都市右京区西京極町ノ坪町11番地リバティースクエア705号
不在者　堀越　俊男
昭和54年10月29日生
届出期間満了日　平成28年９月９日
京都家庭裁判所

平成２８年（家）第５０号
大阪市東住吉区北田辺１―11―19さんさん美章園３Ｅ
申立人　井上　千沙
本籍大阪府大阪市東住吉区杭全４丁目４番地、最後の住所大阪市東住吉区今川３丁目12番３号
不在者　石井　美樹
昭和53年７月２日生
届出期間満了日　平成28年９月７日
大阪家庭裁判所

平成２８年（家）第５９号
徳島県三好郡東みよし町西庄字戎堂34番地
申立人　近藤　忠敬
本籍徳島県三好市井川町井内西7137番地、最後の住所徳島県三好市井川町井内西7137番地
不在者　近藤　太一
昭和25年10月８日生
届出期間満了日　平成28年９月16日
徳島家庭裁判所池田出張所

失踪宣告

平成２７年（家）第１２６０号
本籍静岡県富士市南松野525番地、最後の住所静岡県富士市南松野525番地
不在者　小林　克美
昭和25年８月16日生
平成28年５月７日失踪宣告審判確定
静岡家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第１３５６号
本籍京都府宇治市大久保町旦椋14番地８、最後の住所京都府宇治市大久保町旦椋14番地の８
不在者　岩瀧　糸会
昭和53年11月３日生
平成28年５月３日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第２６６号
本籍岡山県倉敷市児島下の町3425番地、最後の住所岡山県倉敷市児島下の町１丁目２番２号（旧表示岡山県児島市下之町3425番地）
不在者　竹内　勝義
昭和23年１月26日生
平成28年５月３日失踪宣告審判確定
岡山家庭裁判所児島出張所裁判所書記官

平成２７年（家）第５５２号
本籍福岡県久留米市荒木町白口2307番地２、最後の住所栃木県宇都宮市陽東３丁目７番２号
不在者　最生　浩司
昭和44年10月７日生
平成28年５月７日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所久留米支部裁判所書記官

破産手続における包括的禁止命令

平成２８年（フ）第３２８５号
東京都大田区中央５丁目10番６号
債務者　有限会社矢澤屋
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成28年５月18日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続における保全管理命令

平成２８年（フ）第３２８５号
東京都大田区中央５丁目10番６号
債務者　有限会社矢澤屋
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　志甫　治宣
平成28年５月18日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５２号
鳥取県鳥取市河原町佐貫1128番地の２
債務者　中重建設有限会社
代表者代表取締役　中村　孝則
１　決定年月日時　平成28年５月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士法人河本・森法律事務所
４　破産債権の届出期間　平成28年６月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月２日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１２３号
沖縄県那覇市久茂地２丁目11―23スマイル久茂地203号室
債務者　株式会社東亜フォトニクス
代表者代表取締役　石塚由紀子
１　決定年月日時　平成28年５月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙田　慎介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前10時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（フ）第１８６５号
大阪市旭区赤川２丁目４番32―609号
債務者　有限会社藤原
代表者代表取締役　藤原　義人
１　決定年月日時　平成28年５月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡　　千尋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２６８号
仙台市若林区新寺４丁目９―33
債務者　合資会社ヒューカス
代表社員　加藤　博信
１　決定年月日時　平成28年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月１日午前11時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１７４号
宮城県塩竈市一森山５番44号
債務者　有限会社山一
代表者代表取締役　植松　　繁
１　決定年月日時　平成28年５月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三橋要一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月８日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係